



将来的には、欧州レベルの動物愛護制度を目指し、国へ意見書を提出!!

〈3面からの続き〉

国に意見書提出の理由は?

国に対策を求めるとともに、埼玉県がわが国を牽引、最先端の動物愛護を目指す!

私の目指す先は、動物愛護に関して世界最先端の取り組みを行っている欧州基準です。県の条例では限界があります。そこで国にもさらなる充実を求めました。国へ意見書を提出したのはそのためです。

具体的には①動物が飼い主とはぐれた場合等に、飼い主情報等が記録されるマイクロチップに関して、品質の縛りがなく、製品によっては読み取れない不具合があ

ることから、ISOに準拠した製品を使用するように求めました。②動物の固有の病気に対応するために、遺伝子検査の財政的な助成、③高額になるペットの治療費に対処するためにペット保険の加入促進へ向けた財政支援も求めました。

さらに、④動物愛護管理法改正に対応する動物取扱業者への財政上の支援を行う地方自治体に対し、国が財政上の支援を促すこと、⑤動物愛護団体等へのインセンティブ付与などに対する財源の確保に向けて検討すること、⑥動物の虐待など地方自治体が必要と認めた場合には、動物を一時的に保護できるよう法整備をすすめること、⑦ブリーダーについては優良業者のために国家資格の創設、



本会議場で動物愛護条例改正案の趣旨説明を行う

第一種・第二種動物取扱業者に免許制の導入の検討、ペットショップのあり方を検討するよう、国に求めたものです。

動物愛護は、すべての命への畏敬の念を持つことであり、それは優しさと思いやりのある社会を育むことに繋がります。私は今後も研鑽を重ね、地球規模で取り組む問題として真正面から挑んでまいります。

宇田川ゆきおコラム Vol.3

縄跳び

今年の息子の冬休みは、何か宿題を見てあげたいと思い妻に相談しました。「縄跳び」がいいんじゃないのとのことでした。そういえば、息子はあまり縄跳びが得意ではないのです。日曜日に仕事に出かけるとき、妻が根気よく一緒に飛びながら教えていたのを、横目で申し訳ないと思いつつ、車に乗り込んだのを覚えている。

今回の課題は「後飛び」。早速、父子で取り組みました。初日は1回飛べるのがやっとでした。3日目、3回飛べるようになり、5日目、5回、7日目、7回、最終日10回と飛べるようになり徐々に息子の成長のスピードを感じました。三国志演義から「男子、三日会わざれば刮目して見よ」(日々鍛錬する人が居れば、その人は3日も経つと見違える程成長しているものなので、よく注意して見なさい)とありますが、シンプルに素直に努力することを忘れちゃだめだと息子に教わりました。2人で飛べた時の喜びは一生忘れられない瞬間です。息子と、ともにこれからもいろいろな壁を乗り越えていきます。

妻にはいつも感謝です。私が仕事で留守にしている時、日常では、このようなやり取りが常に行われていることを忘れてはならないと戒めます。

ご利用ください。メニューがリニューアルされました!

埼玉県LINE公式アカウント
埼玉県-新型コロナ対策
パーソナルサポート

まずは「友だち登録」から。
新型コロナウイルスに関する
情報をお知らせします。



国と県、両方のアプリの活用をお願いします。両方を使うことで一層の感染拡大防止効果が期待されます。

「場所」に注目!

埼玉県
LINEコロナ
お知らせシステム

施設やお店などに掲示してあるQRコードを訪問する度にスマートフォンで読み取り、訪問日時を記録。後日、その施設などを訪れた方が陽性となった場合、その方に濃厚接触した可能性のある方に対し、窓口への相談を促すメッセージをLINEでお知らせします。
県感染症対策課 ☎048-830-7502

「人」に注目!

厚生労働省
新型コロナウイルス
接触確認アプリ(COCOA)

Bluetooth機能により、スマートフォン同士が近接した状態(概ね1メートル以内で15分以上)を「接触」として検知。アプリに記録。アプリをインストールしていた方が陽性となった場合、陽性の方ご自身がアプリで陽性登録。「接触」記録のある方のアプリにお知らせします。
厚生労働省 ☎03-5253-1111(代)



ご意見をお寄せ下さい

宇田川ゆきお県政事務所

〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055
FAX.048-934-7099 E-mail.contact@udagawayukio.com

情熱 責任
真摯 覚悟

埼玉県議会議員

宇田川 ゆきお

県政報告

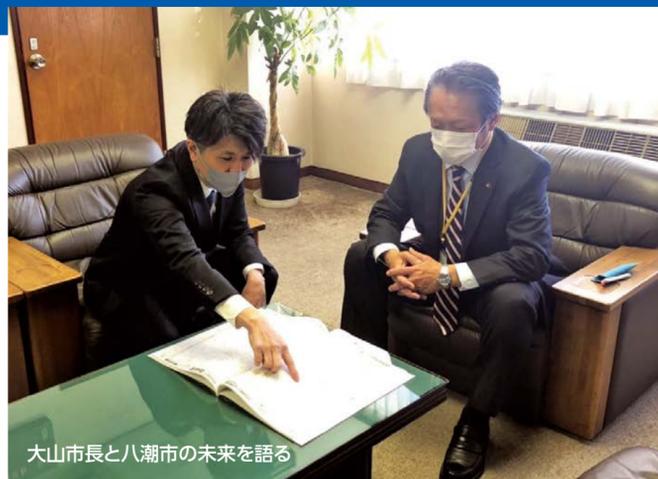
令和4年
1月29日発行 新春号 Vol.17

発行:埼玉県議会自由民主党議員団 宇田川ゆきお県政事務所 〒340-0801 埼玉県八潮市八條393 TEL.048-932-4055 FAX.048-934-7099

年頭所感

令和4年スタート! 宇田川ゆきお県議、 年頭に決意!

~より大きく、積極的に 動きます。~



大山市長と八潮市の未来を語る

川と水に抱かれた八潮市、 その歴史に思いをはせ、 未来への希望をつなぐ!

令和4年壬寅(みずのえ・とら)年の元日を迎え、八條八幡神社へ初詣しました。昨年11月19日(金)に国の文化審議会(佐藤信会長)が新たに「登録有形文化財」に登録するよう文部科学大臣に答申した本殿のある神社です。八條八幡神社は、宝徳元年(1449年)の勧請と伝えられています。今から573年前のこの年は、室町幕府(15代まで継続)の第8代征夷大将軍に足利義政(銀閣寺を造営)が就いた年にあたります。さらに隣接する八条遺跡の発掘調査で出土した資料から見ても、既に平安時代にはこの地域に人々が生活したのであろうと考察されます。

まさに中川(古利根川)の自然堤防上に築かれた住居跡や祭事跡は、確かな歴史的証拠を残してきました。もちろん集

落形成の最大条件は、中川(古利根川)の存在です。開墾するのに適した土地と物流手段の水運に便利な川があったからだと云えます。

「八潮のまちづくり」を語るうえで「川」と「水」は必須のテーマであり、多くの利便性の反面で、洪水との戦いが続けられてきました。治水対策等が不十分な時代では、利根川乱流地域に豪雨が襲えば、一瞬にして人も家屋も押し流してしまうからです。

江戸時代に入り、ようやく「利根川東遷事業」が徳川家康によって開始され、利根川が東京湾(江戸湾)に注いでいたものを銚子で太平洋に流れるようにしました。町を水害から守り、水路(物流手段)の確保などから行われた施策です。輸送に関し、陸路(自動車・鉄道)以前は水路でした。八潮が盛えたのは、舟運の好条件などにあると言われています。

その後、物流の主流が陸路となり、水

路の八潮の衰退。近年、高速道路の建設やつくばEXの開通により、ようやく都市の骨格が整い、魅力あるまちづくりが現実のものとなってきました。自然堤防上の集落から始まり、人々が力を合わせて住むために環境整備に取り組み、安心・安全をさらに高めていくためには、地域力(自治意識)の醸成に努めていかねばならないと思いました。

参拝後、「神社の本殿彫刻」に大日本帝国憲法発布式及び御前会議があるのは、この地域の自治意識の高さを物語るものであると感心しながら新堤防を越えて河川敷へ。平安時代、奥州への主要道であった下妻街道の原風景が想像される道から川面を望むと、数十羽の鴨が正月を楽しんでいるようでした。自然・歴史・都市生活が調和した限りない未来が開ける八潮だと確信しました。

埼玉県議会議員 宇田川幸夫

【宇田川ゆきお・経歴】昭和53年八潮市八條生まれ●八潮市立八條中学校卒業●浦和実業学園高等学校卒業●東京コミュニケーションアート専門学校卒業～音楽の道へ●八潮市議会議員選挙にて初当選●専修大

学法学部中退●平成21年、八潮市議会議員選挙にて二期目当選●平成27年、埼玉県議会議員選挙にて初当選●平成31年埼玉県議会議員選挙にて二期目当選●県議会・福祉保険医療委員長・文教副委員長、自然再

生・循環社会対策特別委員、決算特別委員●所属団体:八潮市商工会青年部OB会、八潮市消防団、八條有志クラブ他
www.udagawayukio.com/



告知 今年の2月新年の集いは中止します

新型コロナウイルス拡大防止のため、新年の集いは中止いたします。ご理解をよろしくお願いいたします。

宇田川ゆきお 県議 にインタビュー。2022年の抱負、2021年の印象に残ったことなど…。

2022年の抱負は？

東京に隣接する地の利を活かし、八潮を都県境都市のモデルに！

八潮市の特徴のひとつとして、東京都に隣接している点があげられます。

私は、この点を再認識して、インフラだけでなく都心に隣接する地理を生かした、教育・産業・イノベーションを含めた都県境のローカルモデルとなるようなまちづくりを構築したいと考えています。インフラでは地下鉄8号線、外環(仮称)八潮PAやスマートインターなど交通の要所としての動きがさらに加速するように今後も汗をかいてまいります。

また、災害対策としてはドローンからの映像と5G、またAIを活用して災害への備えを講じるとともに、災害時に東京都を含め、関係市区町が連携して情報収集等に対応できる体制の構築を図ります。特に、東京都議会の自民党とも連携してこの問題に取り組んでまいりたいと考えています。

教育に先端的な取り組みを進め、企業を誘致、シナジー効果で、地元産業発展へ

教育・産業については、子育て世帯が増

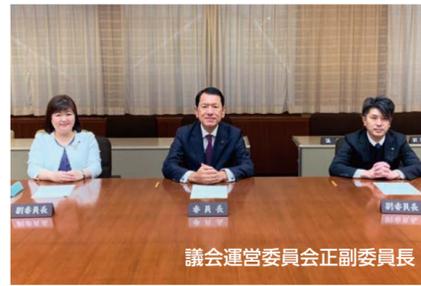
えている八潮市については、教育について先端的な取り組みをしてまいりたいと考えています。これからの子どもたちには、ITリテラシーが必須であることは勿論ですが、どう技術を使いこなすか、第一線で活躍する企業と触れ合うことで刺激や具体的な学習のイメージがつかめるものと思われれます。都心に集積しているITの企業を誘致しつつ、将来八潮からユニコーン企業(評価額が10億ドル・約1,100億円以上の成長性の高い希少なスタートアップ・ベンチャー企業のこと)が育つように、学校や教育とタイアップできるような構想を練っています。

私は、教育も学校も成長できるようなシステムづくりへ向けて、動きのある一年になるように大山忍市長としっかり連携して取り組んでまいり所存です。そして、コロナに負けない支援制度を充実させて地元企業の成長をしっかり後押ししてまいります。

昨年の主な取り組みは？

議会運営委員会の副委員長就任。会派・執行部との調整で汗をかく

令和3年2月定例会より、自民党県議団のバックアップにより、議会運営委員会の



※記念撮影時のみマスクを外しています。

副委員長という大役を仰せつかることとなりました。

副委員長就任後、臨時会6回、定例会3回もの議会があり、通年議会のような感覚で奮闘いたしました。副委員長として、委員長を支えるのはもちろんのこと、各会派の調整、執行部との調整を図り、意見書や政策、決議のとりまとめに苦心しながらもやりがいのある仕事でした。

議会運営委員会は、県の執行部には政策の基礎となる正確なデータの提出を要請し、また、執行部の方向性と議会の政策との調整を行うだけでなく、自民党県議団の政策と、他会派での政策について意見を交わしながら、県民の利益となるように落としどころを探り、妥協点を見出し、議会内での調整を図ることも必要であり、執行部、議会内両面との調整をにらむ重責でありました。特にコロナ禍対応を考え、ブースター接種や病床の集約、ワクチン、創薬の拠点整備、酒販業者などの上乘せ補助などを先行して、盛り込みました。

意見書36本、決議8本をまとめ、大きな経験に！

私のこれまでの経験と自民党県議団の先輩方をはじめとする団の方々のあたたかい力添えにより、着実な議論と成熟した合意形成の成果として12月定例会までに意見書36、決議8という多くの意見書を取り纏めることができました。

このような重責を担いながら調整を図り、また成果を出すことができたという経験をさせて頂いたことに支えて下さった皆様に感謝申し上げます。



宇田川ゆきお県議が仲間たちと取り組み、昨年12月「動物愛護条例の改正」が実現！

その経緯と目的は？

きっかけは動物愛護団体の皆様の想いに応える…。

昨年、自民党県議団の仲間とともにとりまとめ、私が提案者の代表として上程、可決・成立したのが「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」です。これは動物愛護団体の方々から伺った想いをかたちにするため、動いたものです。

動物は、人と共生して地球に生きる生命であり、ペットとして飼育するとなればかけがえのない家族の一員となる存在です。コロナ禍におけるステイホームを契機に、ペットを飼育する方も増加したと言われています。しかし、飼育当初は可愛がっていても、途中で放棄してしまう例も多く、また動物取扱業者の中には、劣悪な環境下に動物を置いている例も見られています。人間の勝手や、商機を優先することで大切な命が失われてしまう危機に直面している現実があります。

動物の命を守るために、埼玉県では、令和3年3月に「動物愛護推進計画」を改定し、この計画の中で初めて「犬猫の殺処分ゼロ」を目標に掲げたところです。また、令和元年度に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月より、動物取扱業者に関する遵守基準が明確化し、犬猫のゲージの大きさや従業員一人あたりの飼育保管頭数に上限が設けられる等、適正飼養の強化が行われるよう段階的な施行がされたところです。

このような動物愛護に関する、県の計画や法改正をより実効的に十全ならしめるために、県の条例を改正したところです。



動物愛護の提案者代表説明

今回の改正で「動物愛護」をさらに実効性あるものに。

具体的には、①犬猫の殺処分率の削減を目指し、動物を飼う前の段階から、飼い主になろうとする者に対して、動物の生態、習性などの知識習得や生活環境を考慮し、終生飼養するよう努める責務を新たに規定しました。

また、②動物取扱業者に対して、関係法令遵守はもとより、動物に関する最新の知識の習得と情報発信に努めるよう責務を規定しました。

さらに、動物の愛護を確実にを行うために、③県、市町村、動物関係団体等と相互に連携する規定を追加しました。①の動物の生態や習慣等に関する知識取得に資するため、また②の動物取扱業者に対しても動物愛護飼養に資する情報提供するために、④「動物愛護推進委員」の活動等を新設いたしました。

加えて、動物取扱業者への監視については、公平性の観点より、立ち入り検査を行

うにあたっては公務員が行うものの、速やかな立ち入りのために、動物愛護推進委員や県民の皆様から県に対して情報提供される仕組みを作りました。条例が絵に描いた餅にならぬように、県の財政的な支援についてもしっかりと規定を設けました。

この条例は全会派の一致をもって可決されたものであり、自信をもって今後、他都道府県等に横展開され、県境を越え切れ目のない動物への愛護がなされるよう期待するところです。そのために、自民党の仲間をはじめ、連携する他都道府県の地方議員等へ情報発信・提供を今後も惜しみなく尽くす所存です。

〈4面に続く〉



全会派一致で、動物愛護条例が可決

